しんくみ東海北陸健康保険組合便り



連絡先:〒453-0015

愛知県名古屋市中村区椿町3-21

電 話:052-451-0291 FAX:052-453-3770

中小企業における労務費 等の価格転嫁の現状

~中小企業庁「価格交渉促 進月間(2024年3月)のフォ ローアップ調査結果」より

原材料費やエネルギー価格、労務費などが上昇する中、中小企業庁では、2021年9月より毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」と設定し、受注企業が、発注企業にどの程度価格交渉・価格転嫁できたかを把握するための調査を実施しています。

6月21日に公表された2024年3月のフォローアップ調査の結果では、労務費に関する価格交渉の状況や、正当な理由のない原価低減要請等による減額についても初めて調査が行われました。

◆価格交渉の状況

直近6カ月間における価格交渉の状況は、「価格交渉が行われた」割合は59.4%で、発注企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行った割合が増加するなど、価格交渉できる雰囲気がらにもなが、である傾いで、「価格交渉できるのある傾らです。一方で、「価格交渉なかった」割合は10.3%で前をかった」割合は10.3%で前き労増加しており、引き続き

務費指針の徹底等による価格交渉の機運醸成が必要です。

◆価格転嫁の状況

コスト全体の価格転嫁率 は46.1%で、昨年9月よりの情報を開発を開始した。 受注企業額 (1) を大きないます。受注企業額に、自身のでは増加した。 はずれた、 はいれた、 はいれた、 はいれた、 はいれた、 はいれた、 はいれた。 はいれた、 はいれた。 はいれば、 はいはいはいはいはいはいはいはいはいはい

◆「労務費についての価格交 渉」と「正当な理由のない原 価低減要請等による減額」

今回、①「労務費について、 価格交渉できたか」と、②「正 当な理由のない原価低減要 請等により価格転嫁できず、 結果、代金が減額となった。 一ス」を初めて調査。①にた のうち約7割が、労害施 にでいても価格交渉が、労害施 についても価格をしました。②低 されたと回答しました。②低 減要請等によって価格転嫁 できず、減額されたケース」は、全体の約1%存在しました。

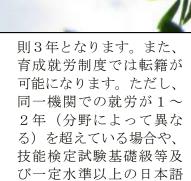
下請法違反が疑われる事例や、「原価低減要請」に係る振興基準上不適切と思われる事例も存在しており、中小企業庁ではこれらの情報も端緒として、下請法の執行を強化していくとしています。

改正入管法等が成立 「育成就労制度」とは?

6月14日に出入国管理及び難民認定法(出入国管理法)の改正案が参議院で可決・成立し、1993年に始まった技能実習制度は廃止され、新たに育成就労制度が創設されることになりました。変更となる点についてまとめておきます。

◆育成就労制度の特徴

- ・目的は、技能実習制度は技能の移転による国際貢献のための人材育成などであることに対し、育成就労制度では日本の発展のための人材育成と人材確保としています。
- ・在留期間は、技能実習制度 では最大で通算5年でし たが、育成就労制度では原



能力に係る試験への合格

などが条件となります。

- ・悪質なブローカー対策として、不法就労させた場合の 罪が厳罰化されます。また、当分の間、民間職業紹介事業者の関与は認めない方針です。
- ・技能実習の監理団体が「監理支援機関」に名称変更となり、受け入れ機関の要件を適正化し、適切な受入れ・育成を実現するとしています。

◆制度の開始時期は?

育成就労制度は、公布から 3年後の2027年から開始され、2030年までが移行期間と なる見込みです。

企業のカスタマーハラスメント対策

◆カスハラに該当する行為、 判断基準、対応例

この資料では、具体的な該当行為として、①長時間拘束型、②リピート型、③暴言型、④暴力型、⑤威嚇・脅迫型、⑥権威型、⑦店舗外拘束型、⑧とクーネット上での誹謗中傷型、⑨セクシュアルハラスメント型の9つが挙げられており、それで1該当行為例」「判断基準例」「該当する可能性のある刑法犯」について示されていま

◆カスハラ対策の基本的な枠 組み(事前準備・事後対応)

ハラスメント行為を想定した事前準備として、事業主の基本方針・基本姿勢の明確化→従業員への周知・啓発→従業員(被害者)のための相談対応体制の整備→対応方法、手順の策定→社内対応ルールの従業員等への教育・研修を行う、としています。

また、ハラスメント行為が 実際に起こった際の対応とし て、事実関係の正確な確認と 事案への対応→従業員への配 慮の措置→再発防止のための 取組み→前記までの措置と併 せて、プライバシー保護や不 利益取扱いされないことなど の措置を講じる、としています。